令和4年12月遠野市議会定例会会議録(第5号)

令和4年12月9日(金曜日)

議事日程 第5号

令和4年12月9日(金曜日)午後2時開議

- 第1 議案第65号 遠野市職員の定年等に関す る条例等の一部を改正する等の条例の制 定について
- 第2 議案第66号 遠野市職員の高齢者部分休 業に関する条例の制定について
- 第3 議案第67号 遠野市職員の育児休業等に 関する条例の一部を改正する条例の制 定について
- 第4 議案第68号 遠野市廃棄物手数料条例の 一部を改正する条例の制定について
- 第5 議案第69号 公の施設の指定管理者の指 定について
- 第6 議案第70号 公の施設の指定管理者の指 定について
- 第7 議案第71号 公の施設の指定管理者の指 定について
- 第8 議案第72号 公の施設の指定管理者の指 定について
- 第9 議案第73号 公の施設の指定管理者の指 定について
- 第10 議案第74号 公の施設の指定管理者の指 定について
- 策11 議案第75号 公の施設の指定管理者の指 定について
- 第12 議案第76号 公の施設の指定管理者の指 定について
- 第13 議案第77号 公の施設の指定管理者の指 定について
- 第14 議案第78号 公の施設の指定管理者の指 定について
- 第15 議案第79号 公の施設の指定管理者の指 定について
- 第16 議案第80号 令和4年度遠野市一般会計 補正予算(第7号)
- 第17 議案第81号 令和4年度遠野市水道事業

会計補正予算(第2号)

- 第18 議案第82号 遠野市一般職の職員の給与 に関する条例の一部を改正する条例の 制定について
- 第19 議案第83号 遠野市特別職の職員の給与 に関する条例の一部を改正する条例の 制定について
- 第20 議案第84号 遠野市会計年度任用職員の 給与等に関する条例の一部を改正する 条例の制定について
- 第21 議案第85号 遠野市議会議員の議員報酬 及び費用弁償等に関する条例の一部を 改正する条例の制定について
- 第22 議案第86号 令和4年度遠野市一般会計 補正予算(第8号)
- 第23 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第24 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査 について
- 第25 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査 について
- 第26 広聴広報常任委員会の閉会中の継続調査 について
- 第27 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 第28 議会改革推進委員会の閉会中の継続調査 について
- 第29 発議案第9号 農林水産業における燃料、 肥料・飼料、資材等の価格高騰対策の 拡充に関する意見書について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 議案第65号 遠野市職員の定年 等に関する条例等の一部を改正する等の 条例の制定についてから、

日程第17 議案第81号 令和4年度遠野市 水道事業会計補正予算(第2号)まで。

(予算等審査特別委員長報告、質疑、討論、

採決)

3 日程第18 議案第82号 遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例の制定についてから、

日程第22 議案第86号 令和4年度遠野市 一般会計補正予算(第8号)まで。

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

- 4 日程第23 総務常任委員会の閉会中の継続 調査について
- 5 日程第24 教育民生常任委員会の閉会中の 継続調査について
- 6 日程第25 産業建設常任委員会の閉会中の 継続調査について
- 7 日程第26 広聴広報常任委員会の閉会中の 継続調査について
- 8 日程第27 議会運営委員会の閉会中の継続 調査について
- 9 日程第28 議会改革推進委員会の閉会中の 継続調査について
- 10 日程第29 発議案第9号 農林水産業における燃料、肥料・飼料、資材等の価格高騰対策の拡充に関する意見書について (提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 11 閉 会

出席議員(17名)

1	番	千	田	由 美	子	君
2	番	菊	池	美	之	君
3	番	菊	池	忠	信	君
4	番	昆		明	美	君
5	番	宮	田	勝	美	君
6	番	小	松	正	真	君
7	番	佐々	木	恵 美	子	君
8	番	菊	池	浩	士	君
9	番	佐々	木	敦	緒	君
10	番	小	林	<u> </u>	栄	君
11	番	菊	池	美	也	君
12	番	瀧	本	孝	_	君
13	番	菊	池	由 紀	夫	君
14	番	佐々	木	大 三	郎	君
15	番	新	田	勝	見	君

16	番	荒	JII	栄	悦	君
17	番	多	田		勉	君

欠席議員

なし

事務局職員出席者

事	務	局	長	朝	倉	宏	孝	君
次			長	千	葉	芳	治	君
主			査	多	田	倫	久	君
主			查	松	本	康	子	君

説明のため出席した者

市	長	多	田	_	彦	君
副市	長	鈴	木	惣	喜	君
総務企画	前部 長	鈴	木	英	呂	君
総務企画部経営管 兼情報推え 兼新型コロナウイル	進課長	佐々	木		啓	君
健康福祉部長兼健康社 兼地域包括支援セ		菊	池		寿	君
健康福祉部保健医 兼新型コロナワクチン		佐々	木	_	富	君
産業	部 長	四	部	順	郎	君
環境整備	前部 長	奥	寺	国	博	君
会計管兼会計	理者課長	新	田	順	子	君
消防本部	消防長	千	田	_	志	君
市民センタ	一所長	海	老	寿	子	君
教 育	長	佐々	木	_	人	君
教育委員会事務局	局教育部長	伊	藤	貴	行	君
選挙管理委員	会委員長	菅	沼	隆	子	君
代表監查	至 員	多	田	博	子	君
農業委員会	会会長	千	葉	勝	義	君

午後2時00分 開議

○議長(多田勉君) 御苦労さまでございます。 これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長(**多田勉君**) 日程に入るに先立ち、諸 般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、予算等審査特別委員長から委員会審査 報告書の提出がありましたので、その写しをお 手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から令和4年度定期監査(前期)の結果についての報告書1件を受理いたしましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、総務常任委員長、教育民生常任委員長、 産業建設常任委員長、広聴広報常任委員長、議 会運営委員長、及び議会改革推進委員長から閉 会中の委員会の継続調査申出書の提出がありま したので、その写しをお手元に配付しておきま したから、御了承願います。

次に、発議案1件が提出されましたので、そ の写しをお手元に配付しておきましたから御了 承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案第65号遠野市職員の定年 等に関する条例等の一部を改正する等 の条例の制定についてから、

日程第17 議案第81号令和4年度遠野市 水道事業会計補正予算(第2号)まで。 〇議長(多田勉君) これより本日の議事日程 に入ります。

日程第1、議案第65号遠野市職員の定年等に 関する条例等の一部を改正する等の条例の制定 についてから日程第17、議案第81号令和4年度 遠野市水道事業会計補正予算(第2号)までの 17件を一括議題といたします。

各案件に関し、委員長の報告を求めます。予 算等審査特別委員長、小松正真君。

〔予算等審查特別委員長小松正真君登壇〕

〇予算等審査特別委員長(小松正真君) 令和 4年12月遠野市議会定例会において、予算等審 査特別委員会が設置され、委員長に不肖私が、 副委員長に千田由美子君が選任されました。

本委員会に付託されました案件は、議案第65 号から議案第81号までの17件であります。12月 7日、8日に行った、審査の経過と結果につい て御報告いたします。

審査の中で、議案第65号遠野市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定についてでは、改正の理由、目的について、市職員新規採用人数への影響について、定年引上げに係る市内事業所等の取組状況についてなど。

議案第68号遠野市廃棄物手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでは、改正の提案がなぜこの時期であるかについて、令和8年度までの手数料改定の予定について、高齢者等へのごみ出し協力体制についてなど。

議案第69号公の施設の指定管理者の指定についてでは、遠野市ふれあいホームの指定管理に係る経費削減について、コスト削減によるサービス低下の危惧について、指定期間3年は、ノウハウの蓄積の観点から適切かについてなど。

議案第70号公の施設の指定管理者の指定についてでは、遠野テレビが公の施設であるとの根拠について、指定管理による宅内機器の取扱いについて、指定管理期間3年の考え方についてなど。

議案第72号公の施設の指定管理者の指定についてでは、伝承園の指定管理者がふるさと商社になった経緯、理由について、まちづくり協議会など地域団体を管理者にするという考えがないかについてなど。

議案第73号公の施設の指定管理者の指定についてでは、遠野ふれあい交流センターの指定管理者を選定する際の委員会開催について、利用者の意見、要望を聞く機会、その手段についてなど。

議案第74号公の施設の指定管理者の指定についてでは、児童館と児童クラブの管理について、附馬牛農村公園の管理状況について、宮守児童館周辺の草刈りを地域で行った際の草の処理についてなど。

議案第75号公の施設の指定管理者の指定についてでは、遠野市中心市街地活性化センターの空き店舗対策についてなど。

議案第77号公の施設の指定管理者の指定に

ついてでは、遠野市かしわぎだいら交流施設の 指定管理に当たって、要員計画の協議はしたの かについて、過去の監査指摘で避難訓練未実施 とあるが改善されているのかについてなど。

議案第78号公の施設の指定管理者の指定についてでは、遠野市営牧場の6つの牧野の利用 状況について、採草地に対する堆肥の散布についてなど。

議案第80号令和4年度遠野市一般会計補正 予算(第7号)では、歳出において、2款総務 費では、管財事務費の増の内訳について、事業 者登録の申請期間についてなど。

3 款民生費では、高齢者湯治場事業費の内容について、保育所等運営事業費の内容について、白岩児童センターの整備事業についてなど。

5 款労働費では、遠野市出身学生等支援事業の実績及び評価について、今後の継続に向けての取組についてなど。

6 款農林水産業費では、野生鳥獣害防止対 策の現状について、肥料価格高騰対策事業の対 象者について、畜産経営アクションプラン策定 事業費の内容についてなど。

7款商工費では、海外展開再構築事業費の 内容について、当市のふるさと納税の現状について、新型コロナウイルス感染症対策観光振興 補助金の内容についてなど。

8 款土木費では、除雪の基準について、受 託事業者からの意見の聞き取り状況について、 空家等対策事業費の増の内容についてなど。

9 款消防費では、消防無線の不感箇所が市内にあるかどうかについて、不感地帯の解消の考え方についてなど。

10款教育費では、学校給食事業費の増に係る需用費の内容について、食器購入が補正予算での対応になった理由についてなど、活発な質疑が交わされました。

その結果、議案第65号から議案第81号までの 17件は、全員の賛成をもって、それぞれ原案の とおり可決されました。本委員会は、議長を除 く全員で構成された委員会でありますので、審 査の詳細については省略させていただきます。 以上をもちまして、予算等審査特別委員会の 報告といたします。

○議長(多田勉君) これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 質疑なしと認め、質疑を 終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 賛成討論ありませんか。(「な し」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 討論なしと認め、討論を 終結いたします。

これより日程第1、議案第65号遠野市職員の 定年等に関する条例等の一部を改正する等の条 例の制定についてから日程第17、議案第81号令 和4年度遠野市水道事業会計補正予算(第2号) までの17件を一括して採決いたします。

採決は表決システムにより行います。

各案件の委員長報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

[表決]

 O議長(多田勉君)
 押し間違いはございませんか。

以上で、表決を締め切ります。

採決を確定いたします。 賛成全員であります。 よって、本案は、委員長報告のとおり決定いた しました。

日程第18 議案第82号遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〇議長(多田勉君) 次に、日程第18、議案第 82号遠野市一般職の職員の給与に関する条例の 一部を改正する条例の制定についてを議題とい たします。

本案について、提出者の説明を求めます。鈴 木副市長。 [副市長鈴木惣喜君登壇]

〇副市長(鈴木惣喜君) 命によりまして、令和4年12月遠野市議会定例会に追加して提出しました、議案第82号遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を御説明いたします。

この条例は、岩手県人事委員会の給与改定に 関する勧告に伴う岩手県職員の給与改定に準じ て、遠野市一般職の職員の給料月額、及び勤勉 手当の支給割合を改定しようとするものであり ます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜 りますようお願い申し上げます。

○議長(多田勉君) 説明が終わりましたので、 これより質疑を許します。質疑ありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 質疑なしと認め、質疑を 終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第82号遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 御異議なしと認めます。 よって、議案第82号は、委員会への付託は省略 することに決しました。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 討論なしと認め、討論を 終結いたします。

これより、議案第82号遠野市一般職の職員の 給与に関する条例の一部を改正する条例の制定 についてを採決いたします。

採決は、表決システムにて行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

 O議長(多田勉君)
 押し間違いはございませんか。

以上で、表決を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第82遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、可決いたしました。

日程第19 議案第83号遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(多田勉君) 次に、日程第19、議案第 83号遠野市特別職の職員の給与に関する条例の 一部を改正する条例の制定についてを議題とい たします。

本案について、提出者の説明を求めます。鈴 木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長(鈴木惣喜君) 命によりまして、追加して提出しました議案第83号遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を御説明いたします。

この条例は、遠野市特別職の職員に対して支 給する期末手当の支給割合を改定しようとする ものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜 りますようお願い申し上げます。

○議長(多田勉君) 説明が終わりましたので、 これより質疑を許します。質疑ありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第83号遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 御異議なしと認めます。 よって、議案第83号は、委員会への付託は省略 することに決しました。 これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 討論なしと認め、討論を 終結いたします。

これより、議案第83号遠野市特別職の職員の 給与に関する条例の一部を改正する条例の制定 についてを採決いたします。

採決は、表決システムにて行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

[表決]

 O議長(多田勉君)
 押し間違いはございませんか。

以上で、表決を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第83号遠 野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例の制定については、可決いたしま した。

> 日程第20 議案第84号遠野市会計年度任 用職員の給与等に関する条例の一部を 改正する条例の制定について

〇議長(多田勉君) 次に、日程第20、議案第84号遠野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。鈴 木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長(鈴木惣喜君) 命によりまして、追加して提出しました議案第84号遠野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を御説明いたします。

この条例は、遠野市会計年度任用職員に対して支給する期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜 りますようお願い申し上げます。 ○議長(多田勉君) 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 質疑なしと認め、質疑を 終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第84号遠野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(多田勉君) 御異議なしと認めます。 よって、議案第84号は、委員会への付託は省略 することに決しました。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 討論なしと認め、討論を 終結いたします。

これより、議案第84号遠野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

採決は、表決システムにて行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

[表決]

 O議長(多田勉君)
 押し間違いはございませんか。

以上で、表決を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第84号遠 野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の 一部を改正する条例の制定については、可決い たしました。

> 日程第21 議案第85号遠野市議会議員の 議員報酬及び費用弁償等に関する条例 の一部を改正する条例の制定について

○議長(多田勉君) 次に、日程第21、議案第 85号遠野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等

に関する条例の一部を改正する条例の制定につ
ンを押してください。 いてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。鈴 木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長(鈴木惣喜君) 命によりまして、追 加して提出しました議案第85号遠野市議会議員 の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部 を改正する条例の制定についての提案理由を御 説明いたします。

この条例は、遠野市議会議員に対して支給す る期末手当の支給割合を改定しようとするもの であります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜 りますようお願い申し上げます。

○議長(多田勉君) 説明が終わりましたので、 これより質疑を許します。質疑ありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 質疑なしと認め、質疑を 終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となってお ります議案第85号遠野市議会議員の議員報酬及 び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条 例の制定については、会議規則第37条第3項の 規定により、委員会への付託を省略いたしたい と思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 御異議なしと認めます。 よって、議案第85号は、委員会への付託は省略 することに決しました。

これより討論に入ります。反対討論ありませ んか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 討論なしと認め、討論を 終結いたします。

これより、議案第85号遠野市議会議員の議員 報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正 する条例の制定についてを採決いたします。

採決は、表決システムにて行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方 は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタ

〔表決〕

○議長(多田勉君) 押し間違いはございませ んか。

以上で、表決を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第85号遠 野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関す る条例の一部を改正する条例の制定については、 可決いたしました。

> 日程第22 議案第86号令和4年度遠野市 一般会計補正予算(第8号)

○議長(多田勉君) 次に、日程第22、議案第 86号令和4年度遠野市一般会計補正予算(第8 号)を議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。鈴 木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

〇副市長(鈴木惣喜君) 命によりまして、追 加して提出しました議案第86号令和4年度遠野 市一般会計補正予算(第8号)についての提案 理由を御説明いたします。

本案は、遠野市一般職の職員の給与に関する 条例の一部改正に伴い、所要の予算の補正を行 なおうとするもので、第1条歳入歳出予算の補 正により歳入歳出予算の総額203億3,892万2,00 0円を変更せずに歳出予算の款項の予算を組み 替えようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜 りますようお願い申し上げます。

○議長(多田勉君) 説明が終わりましたので、 これより質疑を許します。質疑ありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 質疑なしと認め、質疑を 終結いたします。

ただいま議題となっております議案第86号令 和4年度遠野市一般会計補正予算(第8号)は、 会議規則第37条第3項の規定により、委員会へ の付託を省略いたしたいと思います。これに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 御異議なしと認めます。 よって、議案第86号は、委員会への付託は省略 することに決しました。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 討論なしと認め、討論を 終結いたします。

これより、議案第86号令和4年度遠野市一般会計補正予算(第8号)を採決いたします。

採決は、表決システムにて行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

 O議長(多田勉君)
 押し間違いはございませんか。

以上で、表決を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第86号令 和4年度遠野市一般会計補正予算(第8号)は、 可決いたしました。

日程第23 総務常任委員会の閉会中の継 続調査について

〇議長(多田勉君) 次に、日程第23、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務常任委員長から所管事項につき、会議規 則第111条の規定により、お手元に配付してお きました申出書のとおり、閉会中の継続調査の 申し出がありました。

お諮りいたします。総務常任委員長から申し 出のとおり、閉会中の継続調査に付することに 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(多田勉君) 御異議なしと認めます。 よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、 閉会中の継続調査に付することに決定いたしま した。

日程第24 教育民生常任委員会の閉会中

の継続調査について

〇議長(多田勉君) 次に、日程第24、教育民 生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議 題といたします。

教育民生常任委員長から所管事項につき、会 議規則第111条の規定により、お手元に配付し ておきました申出書のとおり、閉会中の継続調 査の申し出がありました。

お諮りいたします。教育民生常任委員長から 申し出のとおり、閉会中の継続調査に付するこ とに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(多田勉君) 御異議なしと認めます。 よって、教育民生常任委員長からの申し出のと おり、閉会中の継続調査に付することに決定い たしました。

日程第25 産業建設常任委員会の閉会中 の継続調査について

〇議長(多田勉君) 次に、日程第25、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

産業建設常任委員長から所管事項につき、会 議規則第111条の規定により、お手元に配付し ておきました申出書のとおり、閉会中の継続調 査の申し出がありました。

お諮りいたします。産業建設常任委員長から 申し出のとおり、閉会中の継続調査に付するこ とに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(多田勉君) 御異議なしと認めます。 よって、産業建設常任委員長からの申し出のと おり、閉会中の継続調査に付することに決定い たしました。

日程第26 広聴広報常任委員会の閉会中 の継続調査について

○議長(多田勉君) 次に、日程第26、広聴広 報常任委員会の閉会中の継続調査についてを議 題といたします。

広聴広報常任委員長から所管事項につき、会

議規則第111条の規定により、お手元に配付しておきました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。広聴広報常任委員長から 申し出のとおり、閉会中の継続調査に付するこ とに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり〕

O議長(多田勉君) 御異議なしと認めます。 よって、広聴広報常任委員長からの申し出のと おり、閉会中の継続調査に付することに決定い たしました。

日程第27 議会運営委員会の閉会中の継 続調査について

○議長(多田勉君) 次に、日程第27、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から所管事項につき、会議規 則第111条の規定により、お手元に配付してお きました申出書のとおり、閉会中の継続調査の 申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長から申し 出のとおり、閉会中の継続調査に付することに 御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(多田勉君) 御異議なしと認めます。 よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、 閉会中の継続調査に付することに決定いたしま した。

日程第28 議会改革推進委員会の閉会中 の継続調査について

〇議長(多田勉君) 次に、日程第28、議会改 革推進委員会の閉会中の継続調査についてを議 題といたします。

議会改革推進委員長から所管事項につき、会 議規則第111条の規定により、お手元に配付し ておきました申出書のとおり、閉会中の継続調 査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会改革推進委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付するこ

とに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(多田勉君) 御異議なしと認めます。 よって、議会改革推進委員長からの申し出のと おり、閉会中の継続調査に付することに決定い たしました。

> 日程第29 発議案第9号農林水産業における燃料、肥料・飼料、資材等の価格 高騰対策の拡充に関する意見書について

〇議長(多田勉君) 次に、日程第29、発議案第9号農林水産業における燃料、肥料・飼料、資材等の価格高騰対策の拡充に関する意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。産業建設常任委員 長、佐々木敦緒君。

> 〔産業建設常任委員長佐々木敦緒君登 壇〕

〇産業建設常任委員長(佐々木敦緒君) 発議 案第9号農林水産業における燃料、肥料・飼料、 資材等の価格高騰対策の拡充に関する意見書の 提案理由について御説明いたします。

当市の農業構造は、水田と畜産業を主体とした営農体系であり、そのうち畜産が農業総生産額の約57%を占めているなど、農業基盤の根幹をなしてきました。米価の低迷が続く中、新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢及び円安等により、原材料価格が高騰し、当市の畜産農家や酪農家の経営は限界に達しています。

国においては、施設園芸等原油価格高騰対策、配合飼料価格高騰緊急特別対策などの対策を講じているが、農業経営者の視点に立てば、負債償還及び緊急融資などを含めた持続可能な農業経営を実現するためには、短期的、中長期的な視点による連続した追加支援策が必要であります。

特に、飼料原料の多くを輸入に依存する畜産 経営にあっては、飼料価格の高騰が経営に及ぼ す影響が極めて大きく、今後の飼料価格の動向 次第では、壊滅的な打撃を受けることは必至である。また、「永遠の日本のふるさと遠野」を標榜する当市の緑の景観保全、原風景保護、さらには畜産業を基幹とする当市の地域経済への影響は極めて甚大であると考えられます。

よって、国においては、畜産業者が希望を持って経営の継続ができるよう、長期間にわたる 飼料高騰対策を講ずるよう、次の4点について 求めるものであります。

1つ、燃料価格高騰対策については、補填の 対象業種を農業機械や輸送用車両まで交付対象 を拡充すること。

2つ、国の責任において、穀物をはじめと する原料を輸入に依存する生産資材を安定的に 確保・供給する対策を行うこと。

3つ、日本の国土全体を見据えた国産飼料の自給率の向上が必須であることから、さらなる支援策を講ずること。

4つ、長期的に見れば、飼料、化学肥料等 に頼らない新たな酪農の経営体系の構築が必要 であることから、山地酪農の取組も推進するこ と。

これについて求めるものであります。

以上のことから、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、 財務大臣、農林水産大臣に提出するものであり ます。

議員各位の御賛同をよろしくお願いを申し上 げます。

○議長(多田勉君) 説明が終わりましたので、 質疑を許します。質疑ありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 質疑なしと認め、質疑を 終結いたします。

これより討論を行います。反対討論ありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 討論なしと認め、討論を 終結いたします。

これより、発議案第9号を採決いたします。 本案は、原案のとおり決することに御異議ござ

いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 御異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり決しました。

〔参 照〕

発議案第9号

農林水産業における燃料、肥料・飼料、資材等の価格高騰対策の拡充 に関する意見書

遠野市議会会議規則第14条の規定により、上 記の議案を別紙のとおり提出します。

令和4年12月6日

遠野市議会議長 多 田 勉 様 提出者 遠野市議会産業建設常任委員会 委員長 佐々木 敦緒

提案理由

米価の低迷が続く中、新型コロナウイルス感 染症の長期化やウクライナ情勢及び円安等によ り、原材料価格等が高騰し、当市の畜産農家、 酪農家の経営は限界に達している。

国においては、施設園芸等原油価格高騰対策、配合飼料価格高騰緊急特別対策などの対策を講じているが、農業経営者の視点に立てば、負債償還及び緊急融資などを含めた持続可能な農業経営を実現するためには、短期的、中長期的な視点による連続する追加支援策が必要であり、畜産業者が希望をもって経営を継続できるよう、農林水産業における燃料、肥料・飼料、資材等の価格高騰対策の更なる拡充を求める。

農林水産業における燃料、肥料・飼料、資材等の価格高騰対策の拡充に関する意見書

当市の農業構造は、水田と畜産業を主体とした営農体系であり、その約57%を畜産の生産額が占めるなど、畜産は、当市の農業基盤の根幹を成してきた。

米価の低迷が続く中、新型コロナウイルス感 染症の長期化やウクライナ情勢及び円安等によ

り、原材料価格等が高騰し、当市の畜産農家、農林水産大臣野村哲郎様 酪農家の経営は限界に達している。

国においては、施設園芸等原油価格高騰対策、 配合飼料価格高騰緊急特別対策などの対策を講 じているが、農業経営者の視点に立てば、負債 償還及び緊急融資などを含めた持続可能な農業 経営を実現するためには、短期的、中長期的な 視点による連続する追加支援策が必要である。

特に、飼料原料の多くを輸入に依存する畜産 経営については、飼料価格の高騰が経営に及ぼ す影響は極めて大きく、今後の飼料価格の動向 次第では、壊滅的な打撃を受けることは必至で ある。また、「永遠の日本のふるさと遠野」を 標榜する当市の緑の景観保全、原風景保護、更 には畜産業を基幹とする当市の地域経済への影 響は極めて甚大となる。

よって、国においては、畜産業者が希望を持 って経営を継続できるよう、長期間に渡る飼料 高騰対策を講ずることを求め、次のことについ て、地方自治法(昭和22年法律第67号)第99条 の規定により意見書を提出する。

- 1 燃料価格高騰対策については、補填の対象 業種を農業機械や輸送用車両まで交付対象 を拡充すること。
- 2 国の責任において、穀物をはじめとする原 料を輸入に依存する生産資材を安定的に確 保・供給する対策を行うこと。
- 3 日本の国土全体を見据えた国産飼料の自給 率の向上が必須であることから、更なる支 援策を講ずること。
- 4 長期的に見れば、飼料、化学肥料等に頼ら ない新たな酪農の経営体系の構築が必要で あることから、山地酪農の取組みも推進す ること。

令和4年12月9日

岩手県遠野市議会議長 多 田 提出先

衆議院議長細田博之様 参議院議長 尾 辻 秀 久 様 内閣総理大臣 岸 田 文 雄 様 総務大臣 鈴 木 俊 一 様

슺 閉

〇議長(多田勉君) 以上で、本日の日程は全 部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じ、令和4年12月遠 野市議会定例会を閉会いたします。御苦労さま でした。

午後2時41分 閉会